

5. 地域公共交通計画の基本理念・基本方針

5.1. 基本理念

市民アンケート結果、市民懇談会の結果等から、今後の人口減少、さらなる少子高齢化や核家族化を迎えるにあたり、自分自身や地域にとって、地域公共交通は暮らしのための重要な移動手段であるとの認識であることから、守山市では今後も地域公共交通の維持確保と活性化にあたります。また、現在守山市が抱える4つの課題に対して

- ・今よりもっと地域公共交通を利用する
- ・限られた経営資源のもと効率的に運行する

を2本柱を基本に取組みを進めますが、さらに柱の土台として

- ・地域全体で地域公共交通の問題を自分事として捉え、今すぐにも行動するという気概を基に、地域全体で危機意識をもち、取り組むことを目指します。

以上を踏まえて、守山市の地域公共交通の維持確保と活性化を図り、より高いレベルへと公共交通をスパイラルアップ（好循環）していくため、本計画の基本理念を次のとおりとします。

地域みんなで考え、今あるものを上手に活用しながら、将来にわたり誰もが安心して移動できる地域公共交通を実現する

5.2. 基本方針

基本理念及び守山市公共交通の解決すべき課題に基づき、施策・事業の基本方針を以下のとおりとします。

I. 既存地域公共交通を活かした利便性の向上

JR、路線バス、モーターカー、タクシーといった地域公共交通は、これからも守山市にとって重要な交通手段です。それぞれの地域公共交通が単体として機能を発揮するだけでなく、上手に組合せて地域公共交通ネットワークとして連携し、有効活用をすることで、より効果を発揮させ、地域公共交通サービス全体の利便性向上を図ります。

II. 子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり

誰もが安心安全に地域公共交通を利用できる環境づくり、日頃地域公共交通を利用しない人や守山市を訪れた人などの守山市の地域公共交通に慣れていない人にとってわかりやすい環境づくりを、ハード対策やソフト対策を組み合わせ実施します。

III. きめ細かな情報提供とコミュニケーションによる関心と利用の拡大

地域公共交通のサービス内容や利用方法、外出を促すための情報、また地域公共交通の役割や実態など現状の課題認識を共有するための情報などをきめ細かく提供します。また、コミュニケーション施策を通じて、地域公共交通に接したり、考える機会を増やし、関心と利用の拡大に努めます。

IV. 地域の多様な関係者の共創による地域公共交通づくり

地域全体で地域公共交通への関心を高めるために、事業所、学校、商業施設、医療施設、レクリエーション施設など地域公共交通と関わりのある多様な関係者と連携し、地域公共交通の利用促進と運行を支える仕組みを考えます。